

**ベクター・ジャパン株式会社**

(東京本社) 〒140-0002  
東京都品川区東品川2-3-12  
シーフォートスクエア センタービル  
TEL: 03-4586-1800 (代) FAX: 03-4586-1830

(名古屋支社) 〒460-0008  
愛知県名古屋市中区栄4-5-3  
KDX名古屋栄ビル8F  
TEL: 052-238-5011 FAX: 052-238-5077

URL: <http://www.vector-japan.co.jp>

E-mail: [sales@jp.vector.com](mailto:sales@jp.vector.com)

## ハードウェア製品修理に関する一般要綱

### 1. 一般事項

- > ベクターにて供給するハードウェアの保証期間は対象製品の弊社出荷日より1年間となります。
- > 保証期間中にお客様が通常的环境にて使用中(故意もしくはお客様の過失による故障は除く)に初期不良として製品に不具合が生じた場合、その原因が弊社もしくは製品本体に起因する場合は、無償にて速やかに正常動作する製品と交換あるいは修理を行います。
- > 製品の修理について  
弊社が行う「修理」とは、製品により次の2つの手法となります。
  - ① 修理品交換: 修理済み在庫製品と不具合製品を有償交換(不具合製品はお客様へ返却しません)。
  - ② 現品修理: 不具合製品をドイツ本社へ送付し修理作業を行います。  
修理期間中は必要に応じて貸出し用製品をお客様へ貸与することが可能です。  
※「修理品交換または現品修理対象製品」はお客様のご希望により「修理品交換」または「現品修理」のどちらかを選択していただくことが可能です。
- > 「修理」をご希望されるお客様には「修理・動作確認依頼書」に不具合が発生した際の動作環境、状況に関する詳細をご記入いただき、「修理・動作確認同意書」にご同意いただくことをお願いしております。

### 2. その他

#### 2.1. 製品が保証期間内の場合

- > お客様の過失、または故意による製品の故障の場合、有償による修理をお受けいたします。  
(ただし、損傷具合によっては新品をご購入いただくことをお願いすることもあります)
- > 修理品交換製品の保証期間は、対象製品の本来の保証期間もしくは修理品交換製品の弊社出荷日から3か月間の、いずれか長い期間となります。

#### 2.2. 製品が保証期間外の場合

- > 保証期間が過ぎた製品の修理は有償修理対応をいたします。
- > 「現品修理」を行う場合、お見積書の提示はドイツ本社にて現品確認後となるため、ご提示までに4~6週間のお時間を頂戴します(修理期間ではありません)。また、修理期間(納期)に関しましては、ご注文後にご案内させていただきます。
- > 修理品交換製品の保証期間は、同製品の弊社出荷日から3か月間となります。

以上